

予防接種



01

接本あきナ子の参

※接種日に富田林市に住民登録のある人が対象です。
 ※予診票は実施医療機関に準備されています。

がん検診

その他の検診

予防接種

母子保健事業

実施医療機関

医療マップ

その他

こどもの予防接種

定期接種のワクチン	推奨する接種年齢(時期)	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8~11か月	1歳	1歳以上
B型肝炎 (母子感染予防を除く)	生後2か月、生後3か月 生後7~8か月(2回目から16週以上あける)			1	2					3		
ロタウイルス	ロタリックス (1価)			1	2					2回目は24週0日までに		
	ロタテック (5価)			1	2	3				3回目は32週0日までに		
小児用肺炎球菌	初回の接種開始は生後2か月から			1	2	3					4	
5種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ混合)				1	2	3					4	
BCG	生後5か月~8か月未満						1					
MR1期 (麻しん・風しん混合)	1歳になったらすぐ										1	
MR2期 (麻しん・風しん混合)	令和8年4月1日以降すぐ (できるだけ4月から6月に接種しましょう) 期間:令和8年4月1日~令和9年3月31日							令和8年度は、令和2年4月2日~令和3年4月31日まで				
水痘	1歳になったらすぐ 1回目終了後、2回目接種は6か月~1年あけて										1	
日本脳炎1期	3歳、4歳 定期接種対象年齢:6か月~7歳6か月未満											医師と相談の上、6か月から接種可能
日本脳炎2期	9歳、10歳 定期接種対象年齢:9歳~12歳											
2種混合 (ジフテリア・破傷風混合)	11歳 定期接種対象年齢:11歳、12歳											
ヒトパピローマウイルス HPV	小学6年生~高校1年生相当の女子 平成22年4月2日~平成27年4月1日生まれ的女子											

おとなの予防接種

▶ 高齢者のインフルエンザ予防接種

- 接種時期・回数** 10月~1月に1回
- 対象者** ・接種日に満65歳以上
・60歳以上65歳未満で(※1)の人
- 自己負担額** 標準量 1,000円(※2)
高用量 未定(※2)

接種方法は本ページ上[接種の際の持ち物][接種する場所]をご確認ください。実施医療機関であれば申請は必要ありません。

▶ 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

- 接種時期・回数** 10月~3月に1回
- 対象者** ・接種日に満65歳以上
・60歳以上65歳未満で(※1)の人
- 自己負担額** 8,000円(※2)

接種方法は本ページ上[接種の際の持ち物][接種する場所]をご確認ください。実施医療機関であれば申請は必要ありません。

▶ 高齢者の肺炎球菌予防接種 通年実施

- 助成回数** 定期と任意いずれか生涯に1回
- 対象者** 【定期接種】20価:接種日に満65歳
60歳以上65歳未満で(※1)の人…(★)
【任意接種】20価:66歳以上の
21価:接種日に満65歳以上の人もしくは(★)

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成は、これまで23価または20価、21価の肺炎球菌ワクチンの費用助成を一度も受けたことのない人に限ります。

- 必要書類** 接種に必要な書類を発行しますので、接種前に必ず保健センターにご連絡ください。
右の申請フォームからも申し込みができます。

- 自己負担額** 未定(※2)

※ワクチンの種類はニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜型ワクチン)からプレベナー20(沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン)、キャップバックス(21価肺炎球菌結合型ワクチン)に変更になりました。詳細が決まり次第、富田林市ウェブサイトにてお知らせいたします。



(※1)心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人(身体障害者手帳1級または同程度)。
 (※2)生活保護世帯の人は無料で受けることができますので(高齢者の肺炎球菌は定期接種対象者のみ)、接種前に保健センターへお問い合わせください。

接種の際の持ち物

本市に住居登録があることを証明できる医療証やマイナンバーカード、母子健康手帳(子どもの場合)を必ずご持参ください。

接種する場所



P14~17の実施医療機関をご覧ください。子どもの予防接種は大阪狭山市と河内長野市、65歳以上のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種は大阪狭山市、河内長野市、羽曳野市の実施医療機関でも接種できます。詳細は富田林市ウェブサイトをご確認ください。



やむを得ない理由で、実施医療機関以外での接種を希望する場合は、富田林市が発行する「依頼書」が必要です。接種費用は一旦全額自己負担となり、接種後に接種費用の返金手続き(上限あり)が必要です。右の二次元コードから申請してください。



1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳以降
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>接種可能な期間</p> <p>➡ 1 ➡ 推奨接種時期(数字は接種回数)</p> </div>												
<p>平成19年4月1日以前生まれの人で日本脳炎1期・2期に不足がある人は、定期接種として接種できます。(20歳未満に限る)</p>												
<p>9価ワクチンで1回目の接種を15歳未満に受ける場合だけ2回で接種を完了することができます。</p>												

実施医療機関や接種方法など、こどもの予防接種の詳細は、右記二次元コードからご確認ください。



治療や療養により定期接種の再接種が必要な人、接種可能な期間に予防接種が受けられない人は、保健センターへご連絡ください。以下に記載のウェブサイトから制度をご確認いただけます。

骨髄移植や抗がん剤治療等の医療行為によって免疫が失われた人に対して再接種にかかる費用の助成について



長期療養等により接種可能な期間に予防接種が受けられなかった人の定期接種の期間延長について



母子免疫用RSウイルスワクチン
 令和8年4月1日から、母子免疫用RSウイルスワクチンの定期接種が始まります
 接種回数およびスケジュール:
 妊婦を対象に、妊娠28週~36週6日までの間に1回接種
 詳細が決まり次第、広報や富田林市ウェブサイトにてお知らせいたします。



▶ 高齢者の带状疱疹予防接種 通年実施

助成回数 生涯に1回

対象者

- ・下記表の年齢に該当する人
- ・60歳以上65歳未満で(※3)の人

年齢	令和8年度対象者生年月日
65歳	昭和36年4月2日~昭和37年4月1日
70歳	昭和31年4月2日~昭和32年4月1日
75歳	昭和26年4月2日~昭和27年4月1日
80歳	昭和21年4月2日~昭和22年4月1日
85歳	昭和16年4月2日~昭和17年4月1日
90歳	昭和11年4月2日~昭和12年4月1日
95歳	昭和6年4月2日~昭和7年4月1日
100歳	大正15年4月2日~昭和2年4月1日

自己負担額 生ワクチン:3,000円(※2)
 組換え(不活化)ワクチン:
 10,000円(1回につき)(※2)
 接種方法は本ページ上[接種の際の持ち物][接種する場所]をご確認ください。実施医療機関であれば申請は必要ありません。

(※3) ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人(身体障害者手帳1級または同程度)。

▶ 先天性風しん症候群予防のための予防接種・抗体検査費用助成事業

①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③妊婦の配偶者 ④妊娠を希望する女性の同居者 ⑤妊婦の同居者 が対象です。
 風しんの抗体検査費用・予防接種費用を医療機関で全額お支払いいただき、後日振込にて返金します。

風しん抗体検査 費用助成

上記①~⑤の対象者で、自費で今年度抗体検査を実施した人
 ※ただし、令和5年4月以降に当該助成事業を利用した人は除きます。
<必要書類> ・申請書 ・領収書(原本)
 ・抗体検査の結果がわかるもの(コピー可)
<助成額の上限> HI法:5,540円、EIA法:6,750円
 その他検査方法により異なります。
<申請期間> 令和8年4月1日~令和9年4月10日

風しん等予防接種 費用助成

上記①~⑤の対象者で、風しん抗体検査の結果免疫が不十分(風しん抗体価がHI法:16倍以下、またはEIA法:8.0未満)な人であり、今年度接種をうけた人。
 ※ただし、平成26年4月以降に当該助成事業を利用し風疹ワクチン等の接種をうけた人は除きます。
<必要書類> ・申請書 ・領収書(原本) ・接種済証(コピー可)
 ・抗体検査の結果がわかるもの(コピー可)
<助成額の上限> MRワクチン:7,000円 風しんワクチン:4,000円
<申請期間> 令和8年4月1日~令和9年4月10日

がん検診

その他の検診

予防接種

母子保健事業

実施医療機関

医療マップ

その他